

# 大田区基本計画

## 大田区持続可能な自治体経営実践戦略

{ 2025 — 2032 }





## 誰もが住み続けたい大田区へ

区は、令和6年3月に策定した新たな基本構想で、将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げました。これを実現するための道筋となるのが、この基本計画で、より具体的なビジョンを掲げています。

めざすビジョンは3つ、「心豊かに日々の生活を送れるまち」「機能的な都市づくりが進むまち」「デジタル技術を活用した利便性の高いまち」です。区民の皆様の生活を支えるソフト施策の充実や、将来を見据えたハード整備に加え、今や我々の生活に欠くことのできないデジタルの視点から、めざすまちの姿を描きました。区民の皆様と力を合わせながら、このビジョンを実現し、こども・若者から高齢の方まで、皆様から「住み続けたい」と思っただけの大田区をつくってまいります。

ビジョンに加え、課題にもしっかりと向きあっています。「少子化」「つながりの希薄化」「担い手不足」、これらを分野横断的かつ中長期的に取り組むべき共通課題として明確化することで、地に足の着いた計画といたしました。また、区を取り巻く国内外の情勢がめまぐるしく変化する中においても、計画の実効性を高めるための仕組みも導入しています。基本計画と一体で策定し、個々の事業を定めた実施計画は、状況の変化や検証評価を踏まえ、毎年度、更新することとしました。スピード感と柔軟性を持って計画を進めてまいります。

計画を着実に推進するためには、区が有する限られた経営資源を最大限、有効に活用する必要があります。このため、自治体としての区を運営するに当たっての考え方をまとめた、持続可能な自治体経営実践戦略を、基本計画と合わせて策定しました。新たに定めた経営理念のもと、人材育成、業務の効率化、多様な主体との連携・協働、情報発信、強靱な財政基盤の構築、公共施設マネジメントなど、幅広い取組を実践してまいります。

結びに、計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた皆様に、心より感謝申し上げます。



令和7年3月  
大田区長

鈴木晶雅

## 目次

### ■大田区基本計画

#### 01 第1章 計画の基本的な考え方

- 01 1 計画の目的
- 01 2 計画の期間
- 02 3 計画の位置付け

#### 03 第2章 計画策定の背景

- 03 1 大田区の特徴
- 03 2 大田区の人口
- 04 3 財政見通し
- 04 4 職員数見通し
- 04 5 公共施設マネジメント

#### 05 第3章 8年後の大田区

#### 07 第4章 計画実現のために共有すべき大田区の課題(共通課題)

#### 09 第5章 施策

- 09 1 施策の体系
- 11 2 各施策

11 基本目標1 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

12 基本目標2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

14 基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

15 基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

### ■大田区持続可能な自治体経営実践戦略

- 17 1 経営理念
- 17 2 取組の柱

## 第1章 計画の基本的な考え方

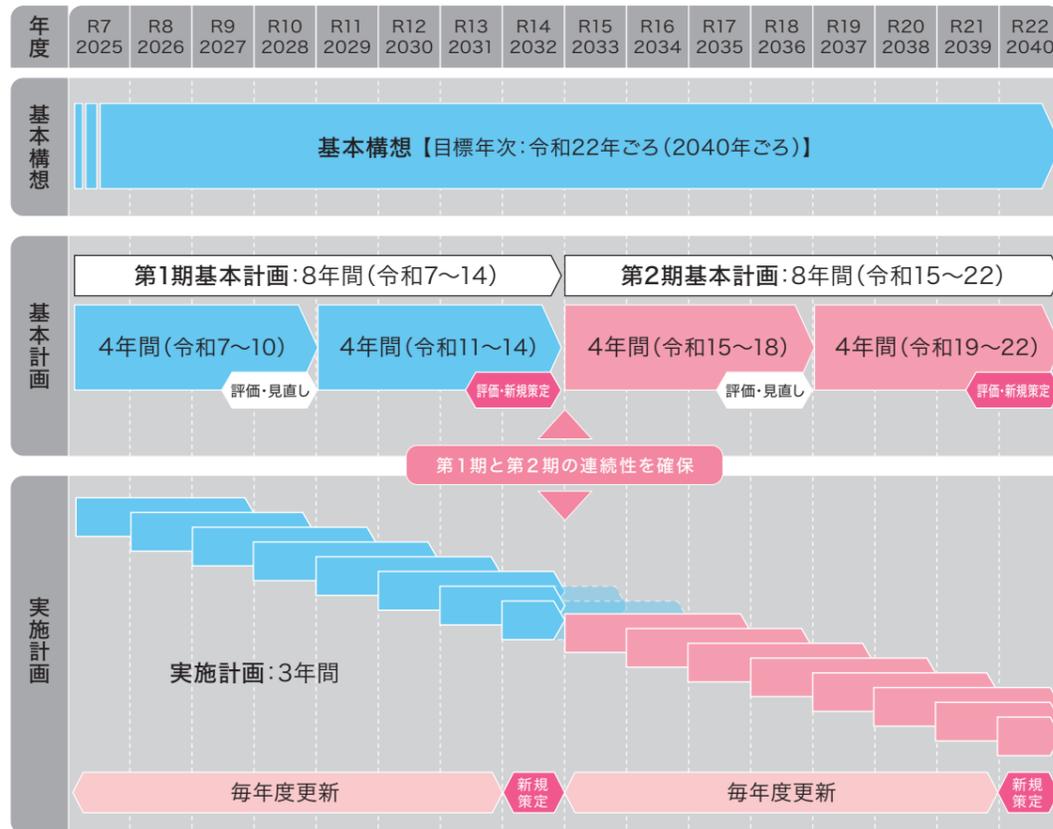
### 1 計画の目的

基本計画は、区の施策を総合的かつ体系的に示すことにより、基本構想で掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を実現することを目的としています。

### 2 計画の期間

基本構想は、令和22年ごろ（2040年ごろ）を目標年次としています。

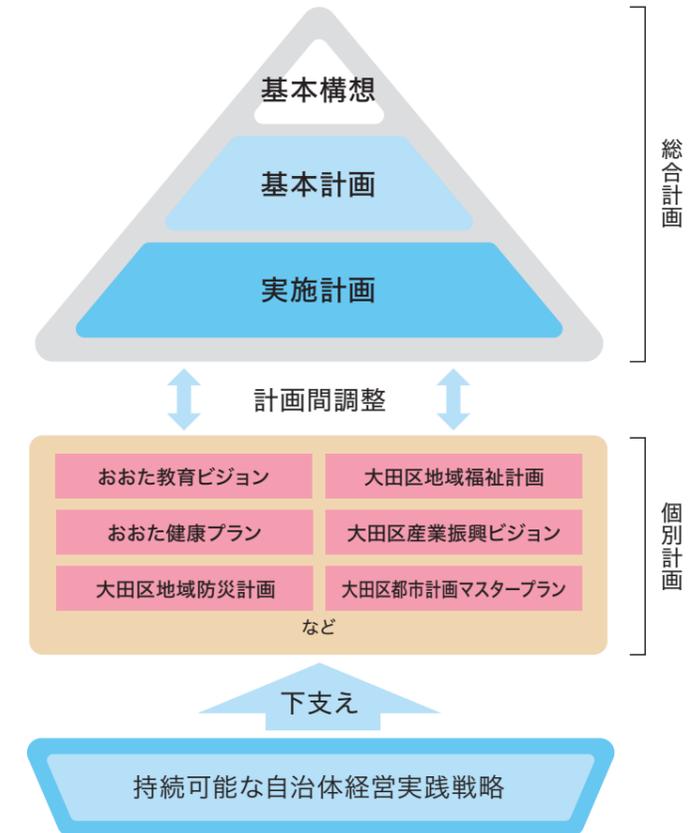
基本計画の計画期間は、令和7年度から令和14年度（2032年度）までの8年を第1期、令和15年度（2033年度）から令和22年度（2040年度）までの8年を第2期とし、今回策定したのは第1期です。それぞれ4年目に中間見直しを行い、それまでの評価や区を取り巻く状況の変化を踏まえた見直しを行います。実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度、更新します。



### 3 計画の位置付け

基本構想、基本計画、実施計画を合わせて、総合計画と位置付け、総合計画と個別計画は、計画間調整を図ります。

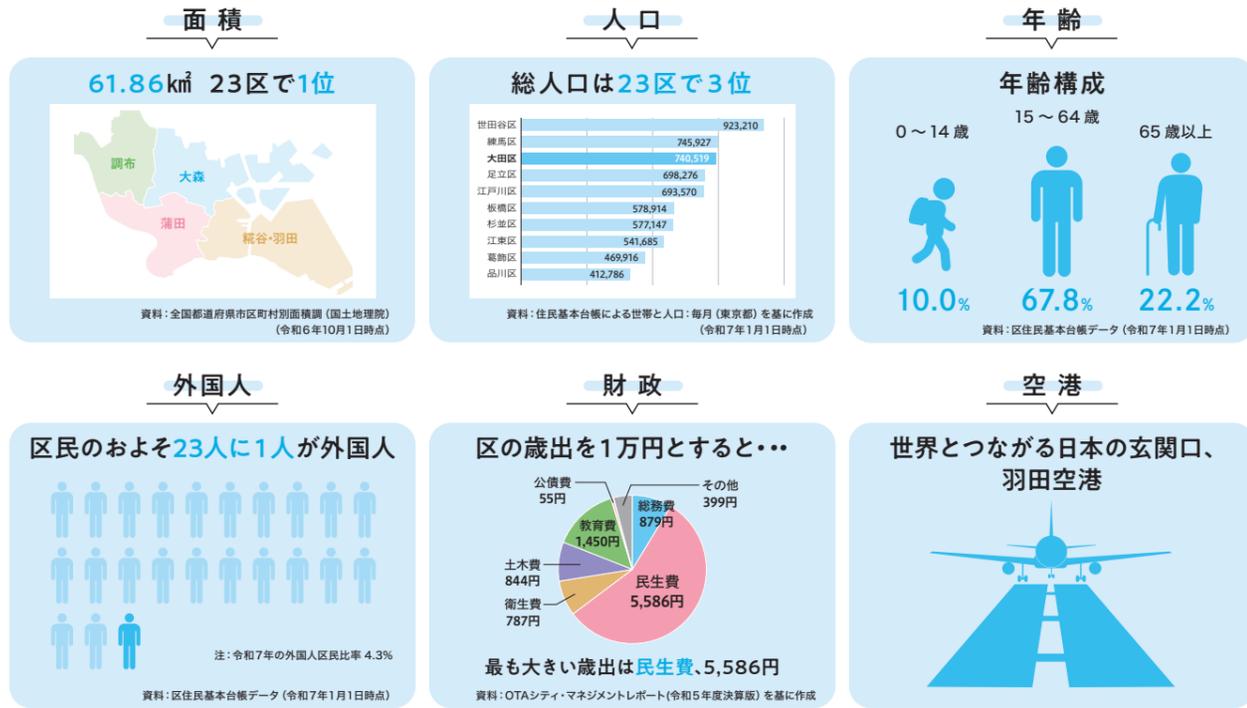
総合計画及び個別計画を下支えするものとして、区の経営資源を最適化し、最大限に活用することで、持続可能性を確保する「持続可能な自治体経営実践戦略」を位置付けます。



基本構想：令和22年ごろ（2040年ごろ）の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針  
 基本計画：基本構想で掲げた将来像を実現するための施策等をまとめたもの  
 実施計画：基本計画の施策等を推進するための具体的な事業及びその年度別計画をまとめたもの

# 第2章 計画策定の背景

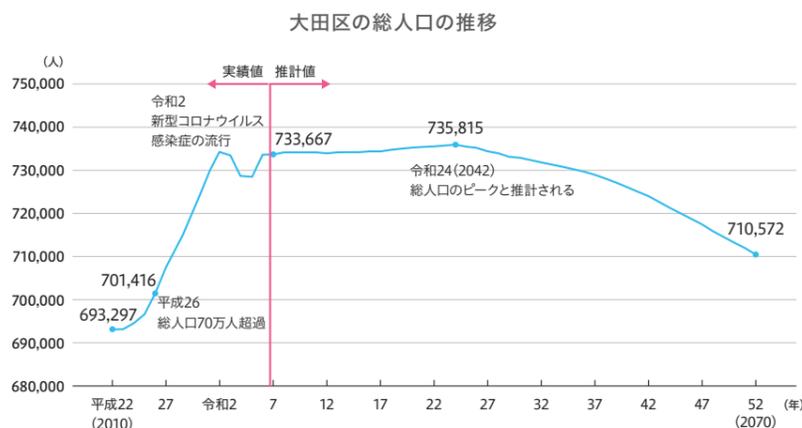
## 1 大田区の特徴



## 2 大田区の人口

大田区の近年の総人口は、転入者数が転出者数を上回る転入超過により増加し続け、平成26年には70万人を超えました。その後も増加傾向は続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年は転入超過数が大幅に減少し、令和3年には2,000人以上の転出超過となり、総人口は減少しました。その後、令和5年に約6,000人の転入超過となったため、令和6年は前年比で総人口が増加しました。

令和7年以降の人口推計では、当面の間、増加傾向で推移しますが、令和24年ごろ（2042年ごろ）をピークに減少傾向に転じる見込みです。



注1：各年1月1日時点の人口で、令和6年以前は実績値、令和7年以降は推計値  
注2：令和7年以降の人口は、コーホート要因法により推計  
資料：(令和6年以前) 大田区住民基本台帳を基に作成  
(令和7年以降) 大田区人口推計(令和6年4月)を基に作成

## 3 財政見通し

質の高い区民サービスの提供を維持し、自然災害や新たな感染症の蔓延などの予期せぬ財政需要への機動的な対応や、未来への投資を着実に推進するためには、財政の持続可能性を確保することが不可欠です。

そのため、区は以下の財政指標の目標値を定め、絶えず施策の新陳代謝に取り組み、経常収支比率を適正水準に維持するとともに、計画的な基金残高の確保や特別区債の戦略的な活用など、財政対応力を発揮し、将来にわたり強靱な財政基盤を構築します。

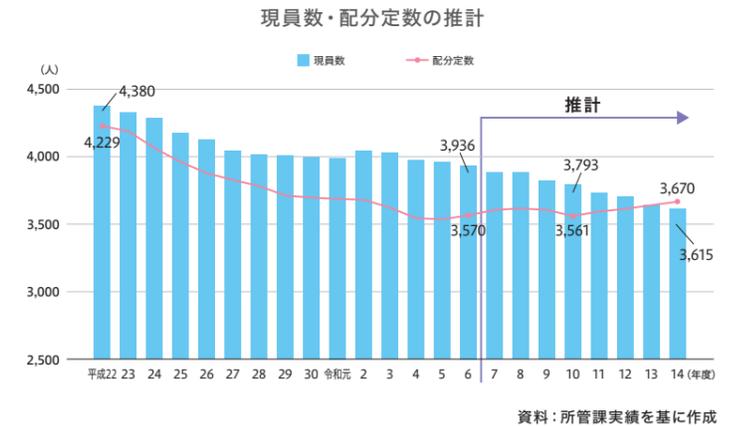


## 4 職員数見通し

適正な職員定数を維持するために、これまで職員定数基本計画等に基づき、業務の見直しと職員定数の縮減に努めてきました。一方で、職員定数を縮減するだけでなく、新たに発生する幅広い行政需要に対応するため、執行体制の強化にも努めてきました。

近年、少子高齢化の進行に伴う労働力人口の動向などを背景に、必要な職員数の確保が困難となっています。加えて、定年退職を迎える職員は高水準で推移するとともに、普通・勲奨退職をする職員も増加しています。

今後も、時代の変化とともに生まれる新たな行政需要に対応するため、業務量の増加が見込まれます。実際に働く職員数は近年の動向を踏まえると減少していくことが見込まれるため、より一層効率的な組織運営を行うことが不可欠となります。



## 5 公共施設マネジメント

高度経済成長期に、数多くの整備を進めてきた公共施設等は、今後、一斉に更新時期を迎えます。このような状況を踏まえ、中長期的な視点を持って、公共施設等の計画的な維持・更新、長寿命化による財政負担の軽減、平準化を図るなど、総括的な管理を行うため、「大田区公共施設等総合管理計画」(平成29年3月策定、令和4年3月改訂)を策定し、公共施設マネジメントを推進してきました。

今後も、社会経済情勢等の変化や社会的要請への対応により、公共施設の延床面積の増加が予測される中、引き続き、大田区公共施設等総合管理計画で掲げたとおり、公共施設の延床面積を、平成27年と比べて令和42年(2060年)までに、おおむね1割程度総量削減することを目標として、長期的な視点に立った持続可能な公共施設マネジメントを推進します。

# 第3章 8年後の大田区

基本構想は、令和22年ごろ（2040年ごろ）を目標年次とし、大田区の将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げています。

基本計画は、これを実現するための施策等をまとめたもので、第1期の期間は8年間です。令和22年（2040年）以降、大田区では人口減少が見込まれています。人口規模が縮小するという大きな時代の転換期を目前に控える中において、今の時代の社会動向を踏まえた上で、8年後（令和14年（2032年））に実現すべき具体的なまちの姿を掲げます。これにより、すべての施策でめざすべき方向性を合わせ、施策を総合的に推進する効果を高めます。

基本計画を構成する施策は、区民の生活を支えるソフト面の施策と、中長期的な視点で都市づくりを行うハード面の施策に大きく分けられます。また、双方に共通して、デジタル技術を活用する取組について、各施策に幅広く位置付けています。

これら3つの視点から、8年後（令和14年（2032年））のまちの姿を掲げ、実現することで、子ども・若者から高齢の方まで、多くの人が住み続けたいと思える大田区をつくります。



## 心豊かに日々の生活を送れるまち

子育てのしやすさや、地域とのつながり、保健・福祉サービスの充実などを実感できるとともに、文化やスポーツ、学びなど、それぞれの価値観やライフスタイルに応じて自由に活動ができる多様な選択肢があることで、心豊かに生活を送ることができるまちになっています。



## 機能的な都市づくりが進むまち

駅周辺や公共施設、道路や公園、学校等の更新や民間活力による都市開発が続いています。新しさに加え、誰にとっても使いやすく、強靱で、環境にも配慮された、機能的な都市づくりが計画的に進んでいます。



## デジタル技術を活用した利便性の高いまち

デジタル技術は、地域社会の生産性や区民の利便性を飛躍的に高めます。日々進展するデジタル技術をまちづくりに取り込んでいくことは、まちの未来を大きく左右します。行政手続をはじめ、あらゆる分野において、デジタル技術を最大限に活用することで、利便性の高いまちになっています。



## 第4章 計画実現のために共有すべき 大田区の課題（共通課題）

前章の「8年後の大田区」の実現に向けた取組を進めるためには、多くの課題があります。中でも特に、令和22年（2040年）以降に想定される人口減少社会を見据え、地域の活力を維持し、発展していくために区が意識すべき課題を、基本計画において「共通課題」と定義します。

共通課題は、分野横断的かつ中長期的な視点から取り組む必要性が高く、地域社会全体にも共通するものです。

また、計画実現のために、区だけでなく、大田区に関わるすべての人々の間で共有すべきものでもあります。

共通課題に関連する取組は、実施計画で示します。現時点から必要な対策を講じることで、基本計画を着実に推進していきます。

### ● 共通課題1 少子化



平成27年、大田区の合計特殊出生率は1.21、出生数は5,897人でしたが、これをピークに減少傾向にあり、令和5年には、0.96、4,548人にまで減少しています。また、区の年少人口（0～14歳人口）は、3,000人を超える転出超過が4年以上続いています。

区の人口推計では、令和14年（2032年）の年少人口は69,882人と、令和6年の75,472人から約5,600人減少する見込みです。

この状況を踏まえ、区は、こども・子育て施策や教育施策にとどまることなく、区の総力を挙げて、国が示す「こどもまんなか社会」の考え方を踏まえた取組や、住まい方を含む、子育て世帯の定住促進につながる子育て環境の充実などを一層推進することが求められています。

### ● 共通課題2 つながりの希薄化



都市部におけるつながりの希薄化は、これまでも危惧されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による、他者との直接的なコミュニケーションの大幅な制限は、孤独・孤立の問題を一層顕在化、深刻化させました。

区においても、区民のおよそ4人に1人が、普段社会からの孤立を感じることもあるという調査結果が示されており、このほか、高齢単身世帯（ひとり暮らしの高齢者）も今後ますます増加していくと見込まれています。

他者とのつながりの重要性を強く認識し、人と人との交流が豊かな地域づくりや、居心地のよい場所の充実が求められています。

### ● 共通課題3 担い手不足



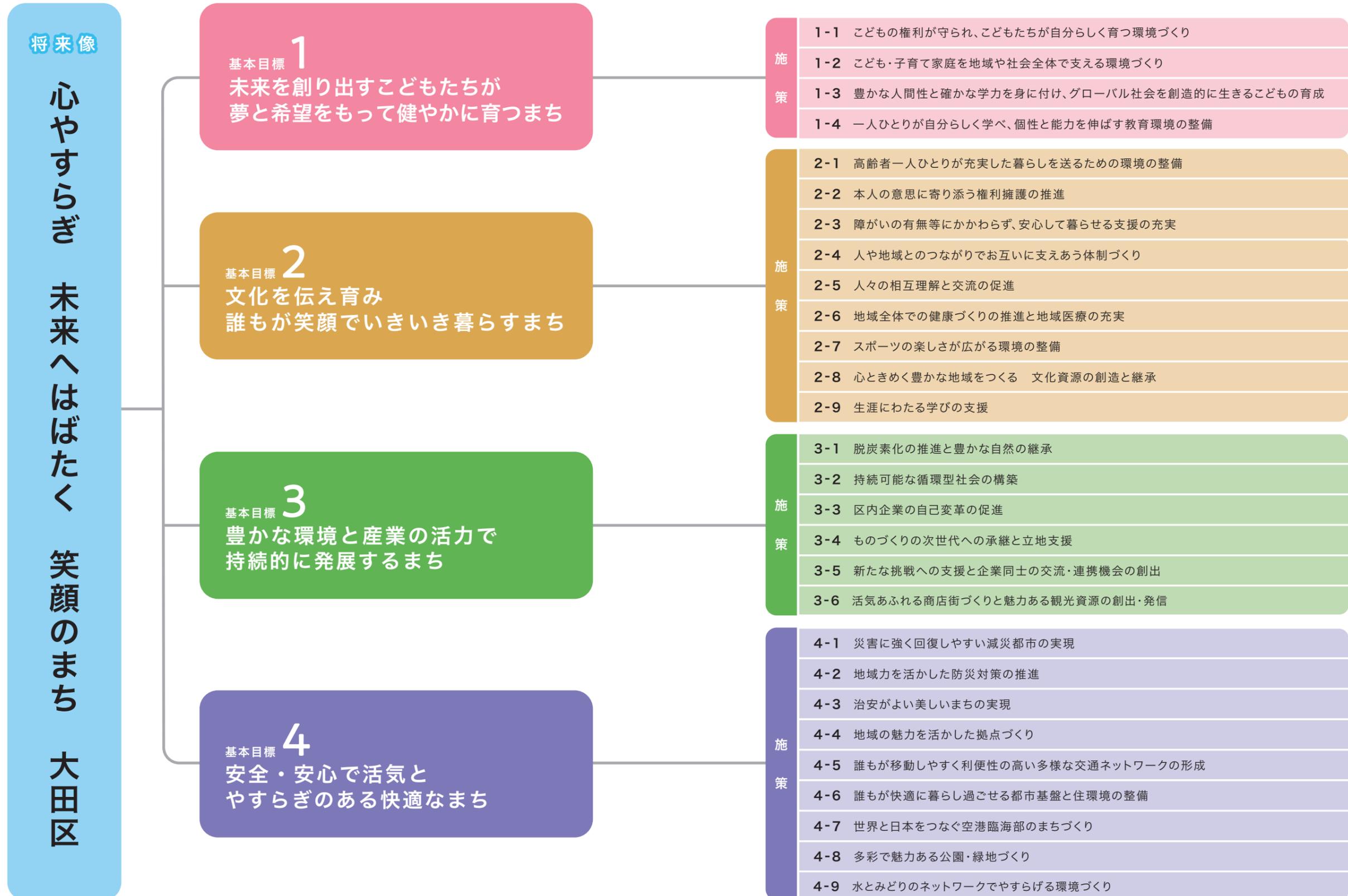
日本の生産年齢人口（15～64歳人口）は、平成7年の約8,700万人をピークに減少し、令和5年には約7,400万人となりました。この傾向は今後も続くことが見込まれています。また、女性や高齢者の労働参加が進んだことなどにより、いわゆる働き手の予備軍も大きく減少しています。

区においても、福祉分野における介護人材不足や、ものづくりや商業分野における後継者不足等のほか、地域における自治会・町会や地域活動団体での担い手不足が課題となっています。

新たな担い手の確保に加え、生産性の向上や、将来の地域を担う人材の育成に向けた取組を進めることが求められています。

# 第5章 施策

## 1 施策の体系



基本目標  
1

未来を創り出すこどもたちが  
夢と希望をもって健やかに育つまち

施策1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり

- ①こども・若者の意見を尊重する取組の推進
- ②こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築
- ③こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり
- ④「貧困の連鎖を断ち切る」相談支援体制の充実



施策1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

- ①妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実
- ②こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実
- ③仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現
- ④こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり



施策1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、  
グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

- ①予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成
- ②世界とつながる国際都市おたを担う人財の育成
- ③確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成
- ④こどもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上



施策1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

- ①自分らしくいきいきと生きるための学びの支援
- ②柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくり



基本目標  
2

文化を伝え育み  
誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

施策2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

- ①高齢者の見守り体制の強化・推進
- ②共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援
- ③高齢者の就労・地域活動の支援
- ④介護人材対策の推進と介護サービス基盤の充実



施策2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

- ①権利擁護の正しい理解と周知啓発
- ②地域の担い手の育成と相談体制の拡充
- ③地域連携ネットワークの強化

施策2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

- ①相談支援体制の充実・強化
- ②障がい者等の地域生活の支援
- ③障がいへの理解の推進

施策2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

- ①多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築
- ②自治会・町会との連携・協働の更なる推進
- ③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- ④分野横断の包括的な支援体制の強化



施策2-5 人々の相互理解と交流の促進

- ①国際理解・国際交流の推進
- ②コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備
- ③人権と多様性を尊重する意識の醸成

基本目標  
2

# 文化を伝え育み 誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

## 施策2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

- ①生涯を通じた心身の健康づくりの推進
- ②科学的根拠に基づく健康啓発の展開
- ③健康に関する安全・安心の確保



## 施策2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

- ①誰もがスポーツを楽しめる機会づくり
- ②ニーズに即したスポーツ環境の整備

## 施策2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

- ①文化芸術に親しむ機会の創出
- ②地域の文化資源の保存・活用の推進



## 施策2-9 生涯にわたる学びの支援

- ①個人の学びの充実
- ②学びを通じたつながり・活用の場の創出
- ③地域の学びを支える環境整備
- ④図書館機能の充実

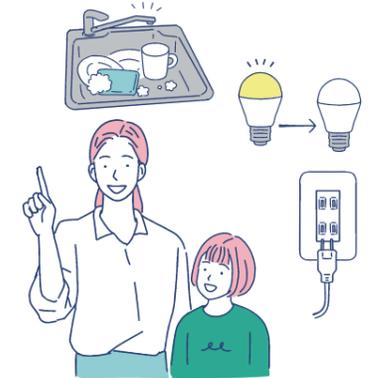


基本目標  
3

# 豊かな環境と産業の活力で 持続的に発展するまち

## 施策3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

- ①脱炭素ライフスタイルへの転換
- ②脱炭素まちづくりの推進
- ③豊かな自然の継承



## 施策3-2 持続可能な循環型社会の構築

- ①3R+Renewableの推進

## 施策3-3 区内企業の自己変革の促進

- ①変化への対応・高付加価値化
- ②脱炭素化・デジタル化の促進

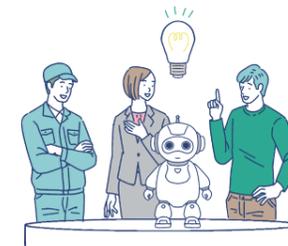


## 施策3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援

- ①基盤技術の維持、次世代への承継とものづくり人材育成・確保
- ②立地・拡張ニーズへの対応と、産業と暮らしの調和

## 施策3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出

- ①新たな挑戦への支援（創業支援）
- ②産業交流拠点の形成
- ③イノベーション創出の推進



## 施策3-6 活気あふれる商店街づくりと 魅力ある観光資源の創出・発信

- ①商店街の持続的な運営とにぎわい創出等の支援
- ②区の魅力の発信と来訪者の利便性向上



基本目標  
4

# 安全・安心で活気と やすらぎのある快適なまち

## 施策4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現

- ①倒れないまちづくりの推進
- ②燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
- ③橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化
- ④多様な整備手法による無電柱化の推進
- ⑤水害から命を守る高台まちづくりの推進



## 施策4-2 地域力を活かした防災対策の推進

- ①区民の生命・身体を災害から保護する救命・救助・救護体制の構築
- ②多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚
- ③必要な方に物資を供給できる物流体制と生活系廃棄物処理体制の構築
- ④災害ケースマネジメントの実施準備

## 施策4-3 治安がよい美しいまちの実現

- ①地域団体及び関係機関との連携・協力による区民の安全・安心の確保
- ②特殊詐欺被害、消費者被害防止に向けた取組の強化
- ③喫煙対策及び環境美化の推進

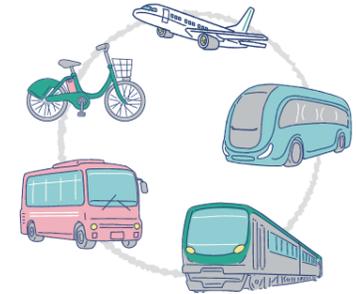
## 施策4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり

- ①蒲田駅周辺のまちづくり
- ②大森駅周辺のまちづくり
- ③身近な地域の魅力づくり



## 施策4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

- ①新空港線の整備促進
- ②区内公共交通の改善
- ③広域的な道路ネットワークの整備推進
- ④誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備
- ⑤街なかのバリアフリー化の推進



## 施策4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備

- ①生活道路等の整備
- ②新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理
- ③安心して快適な住環境の確保
- ④空家等対策の推進
- ⑤年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実
- ⑥自転車等利用総合対策の推進



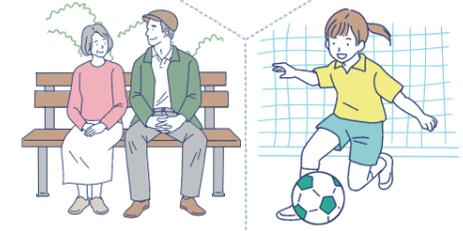
## 施策4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

- ①移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成
- ②HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり



## 施策4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり

- ①誰もが利用しやすくなる魅力ある公園の実現に向けた仕組みづくり
- ②大規模公園・緑地の魅力向上
- ③身近な公園・緑地の魅力向上



## 施策4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

- ①みどりの保全、創出、活用の推進
- ②魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充
- ③河川の水質浄化対策の推進

# ■大田区持続可能な自治体経営実践戦略

## 1 経営理念

本戦略を進めるため、区として持続可能な自治体経営を実践する上で、最も大切にしている考え方や価値観としての「経営理念」を次のとおり定めます。

### すべての活動でSDGsに貢献

- ✓ SDGs未来都市として、SDGsとのつながりを重視し活動します。
- ✓ 区民、地域団体、民間企業等、多様な主体とSDGsを共通目標とした連携・協働を進めます。

### 徹底した区民の目線で質の高いサービス提供

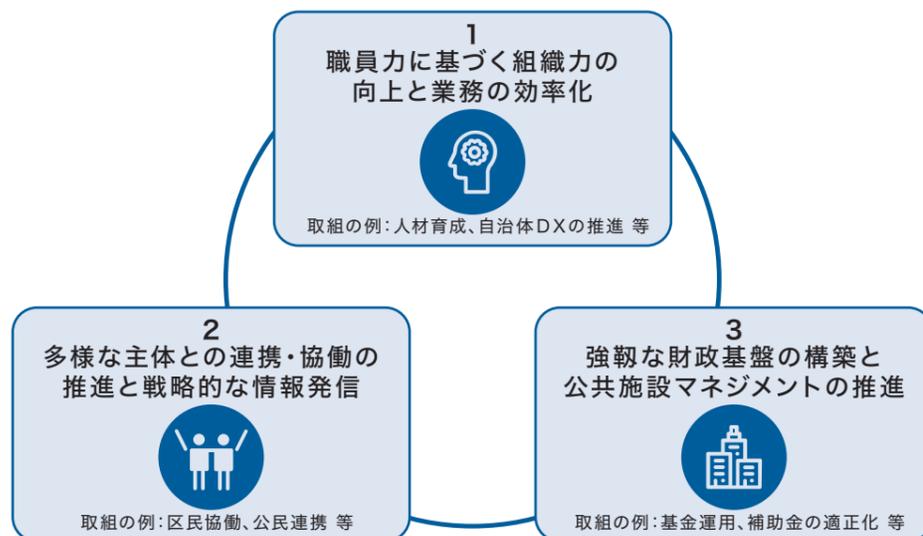
- ✓ 区民ニーズを精緻に把握し、効果検証を徹底することで施策を研ぎ澄まし、区が持つ経営資源を最大限活かして心あたたまると質の高いサービスを提供します。
- ✓ 職員一人ひとりが高い倫理観を持って、区民の目線で考え行動し、区民からの信頼感のもと区民満足度を向上させます。

### 時流の変化をいち早く捉えたしなやかな対応

- ✓ 庁内が連携し、スピード感を持って変化に対応することで、進化を続ける組織を構築します。
- ✓ 将来にわたり選ばれる自治体であるために、先を見据えた施策展開により、新たな価値と魅力を生み出します。
- ✓ これまでの経験を活かした備えを平時から徹底することで、災害や新たな感染症の蔓延など突発的かつ緊急的な事態においても、柔軟かつ力強く対応します。

## 2 取組の柱

本戦略では、次の視点を柱に据えて、持続可能な自治体経営を実践します。



令和7年(2025年)3月

発行 大田区 企画経営部  
〒144-8621  
東京都大田区蒲田五丁目13番14号  
電話：03-5744-1735(直通)  
FAX：03-5744-1502  
<https://www.city.ota.tokyo.jp>